

ふじのくに美しい森林づくり 緑の基金再造林支援事業の実施について

第1 趣 旨

ふじのくに美しい森林づくり 緑の基金（以下「基金」という。）は、森林との共生による持続可能な社会の実現に向けて、静岡県内の森林資源の保続、循環利用を図るため、再造林を促進すべく必要な支援を行う。

第2 目 的

過疎化や高齢化の進展に加え、深刻化する野生鳥獣被害の影響により、森林所有者の経営意欲が減退している中、森林整備費用の高騰により伐採後の再造林が困難な状況にあり、静岡県内における森林資源の循環利用が停滞する懸念がある。

このため、森林所有者等が行う再造林の経費負担を軽減することにより、再造林の確実な実施と持続可能な林業経営の確立に寄与する。

第3 事業内容

森林所有者等が、静岡県内で再造林を実施した森林について、次に該当する要件を全て満たした場合、人工造林面積1ヘクタール当たり10万円を上限として支援金を交付する。なお、前年度の拠出金額に応じて、支援金10万円に上乗せ金を交付することができる。金額については委員会において議決する。

ただし、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律（昭和22年 法律第54号）第22条第1号に規定する小規模の事業者とみなすことができない森林所有者等を除く。

1 対象森林

- (1) 森林法第11条に基づく森林経営計画の認定を受け、当該計画に基づき施業を実施した森林（国、県及び市町有林等を除く）
- (2) 静岡県林業関係事業補助金交付要綱（昭和55年 静岡県告示第16号）第3に規定する補助事業により主伐に伴う再造林を実施した森林

2 申請者

上記対象森林において、再造林を実施した森林所有者等とし、森林所有者のほか、前項（2）に掲げる補助事業の申請者による申請を妨げない。

第4 事業の実施方法

- 1 基金は、静岡県内において再造林を実施し、支援金の交付を要望する森林所有者等を募集する。
- 2 支援金の交付を要望する森林所有者等は、主伐の計画段階で、別紙様式に基づく主伐・再造林計画書を予めふじのくに森林づくり緑の基金事務局（以下「事務局」とう。）に提出するものとする。
- 3 事務局は、森林所有者等による主伐・再造林計画書を受理した際には、受付印を押印するとともに、その写しをとったうえで、原本を森林所有者等に返却する。
- 4 森林所有者等は、再造林を実施した後、事務局から返却された主伐・再造林計画書に再造林実施報告書（再造林支援金申請書）の必要事項を記載し、以下に掲げる書類を添付したうえで支援金の交付を申請する。
 - (1) 第3の1（2）に規定する補助事業の交付申請書の写し
 - (2) 上記申請書又は実績報告書に添付した成績書と現地写真の写し

(3) 第3の1(2)に規定する補助事業の交付確定書の写し

- 5 支援金の申請期間は、毎年2回、1期を7月1日から31日までの1ヵ月間、2期を1月1日から31日までの1ヵ月間とする。1期の申請対象は1月1日から6月30日までに実施した再造林とする。2期の申請対象は7月1日から12月31日までに実施した再造林とする。
- 6 事務局は、森林所有者等から提出された書類を審査し、第3の事業内容であると認めるときは、森林所有者等に支援金を交付する。なお、再造林実施報告書(再造林支援金申請書)と添付資料に著しい乖離があった場合又は虚偽の報告が認められた場合は、支援の対象から除外する。
- 7 事務局は、森林所有者等から提出された書類を審査した結果を、ふじのくに森林づくり緑の基金管理・運営委員会(以下「管理・運営委員会」という。)に報告する。
- 8 主伐・再造林計画書を提出した森林所有者等にあつては、当該計画の進捗を常に把握し、事務局の求めに応じて必要な書類を提出しなければならない。
- 9 森林所有者以外が再造林支援金を申請する場合は、申請に係る帳簿及び全ての証拠書類を整え、他の経理と明確に区分して経理し、常にその収支を明らかにしておくとともに、事務局の求めに応じて閲覧に供せるよう保存しておかなければならない。
- 10 基金の趣旨及び前項の規定に適合しない状況と判断した場合、事務局は、支援金の一部又は全部について、期限を定めて、その返還を命ずるものとする。

第5 その他

事業の実施に関し定めのないもので必要な事項は、管理・運営委員会の議決を得て、その都度定める。

附 則

ふじのくに美しい森林づくり 緑の基金再造林支援事業の実施については、令和元年12月13日から施行する。

(別紙様式)

主伐・再造林計画書

森林の所在場所	市大字 字 地番
主伐面積	ha
主伐樹種	樹種： (年生)
主伐期間	年 月 日 から 年 月 日
木材出荷先(予定)	
再造林面積	ha
再造林樹種	樹種： (本)
再造林期間	年 月 日 から 年 月 日
補助事業名(予定)	

年 月 日

森林所有者等 住所
氏名

印

上記計画書を受理しました。
つきましては、再造林を実施した後、下欄の再造林実施報告書
(再造林支援金申請書)に必要事項を記載し、以下の書類を添付
したうえで、再造林の支援金を申請してください。

- ① 補助事業の交付申請書(鑑)の写し
- ② 上記申請書又は実績報告書に添付した成績書と現地写真の写し
- ③ 補助事業の交付確定書(鑑)の写し

(注)受付した主伐・再造林計画書を紛失した場合の再発行はできません

受付印

年 月 日

再造林実施報告書(再造林支援金申請書)

再造林面積	ha
再造林樹種	樹種： (本)
再造林期間	年 月 日 から 年 月 日
補助事業名	

年 月 日

森林所有者等 住所
氏名

印

支援金の振込先は以下の口座にお願いします。

金融機関名	銀行 支店
預金口座	普通 当座 口座番号
	口座名義人*

(注)口座名義人と申請者が異なる場合は委任状を添付すること